

報 道 発 表 資 料
平 成 2 8 年 6 月 1 4 日
気 象 庁

口永良部島の噴火警報について

— 噴火警戒レベル 5（避難）から 3（入山規制）に引下げ —

2015 年 5 月 29 日に噴火警戒レベルを 5 に引き上げた口永良部島について、本日（14 日）火山噴火予知連絡会において、「口永良部島では、引き続き噴火の可能性がありますが、昨年（2015 年）5 月 29 日と同程度の噴火が発生する可能性は更に低下していると考えられます。新岳火口から概ね 2 km の範囲では、噴火に伴う大きな噴石及び火砕流に警戒してください。また、向江浜地区から新岳の南西にかけての火口から海岸までの範囲では、火砕流に警戒してください。」との評価がなされました。

このことから、本日（14 日）18 時 00 分に、警戒の必要な範囲を新岳火口から概ね 2 km の範囲及び向江浜地区から新岳の南西にかけての火口から海岸までの範囲とする火口周辺警報（噴火警戒レベル 3（入山規制））を発表しました。また、噴火による影響が海上まで及ぶおそれなくなったことから、火山現象に関する海上警報を解除しました。

気象庁では、引き続き火山活動の変化を注意深く監視して参ります。

【本件に関する問い合わせ先】

気象庁 地震火山部 火山課（電話：03-3284-1749）